

公 告

下記の建設工事について次のとおり電子入札(条件付一般競争入札)により入札を執行するので、始良市契約規則(平成22年始良市規則第45号)第2条及び始良市電子入札運営要綱(平成22年始良市告示第21号)第8条の規定に基づき公告する。

令和2年10月29日

始良市長 湯元 敏浩

工 事 発 注 表		
工 事 番 号	第2-108号	
工 事 発 注 部 課 名	始良市 総務部 行政管理課 庁舎建設係 (電話番号0995-66-3075 FAX番号 0995-65-7112)	
発 注 工 事 種 別	解体工事	
工 事 名	始良市役所本館ほか解体工事(1工区)	
工 事 場 所	始良市 宮島町 地内	
入 札 方 法	条件付(電子)一般競争入札	
工 事 概 要	始良市役所本館(RC造 地上2階建て(一部4階) 2,375.65㎡)、渡り廊下(S造 80.03㎡)、浄化槽(RC造 400人槽)、外構ほかの解体撤去工事、工作物(倉庫、看板、石碑等)移設工事	
工 期	契約締結日の翌日から180日間	
予 定 価 格 (消 費 税 抜 き 価 格)	事後公表	
最 低 制 限 価 格 の 有 無	有(最低制限価格を下回った者は、落札外とする。)	
工 事 前 払 い 金 ・ 部 分 払 い の 有 無	前払金 - 有 (次段「請負代金の支払い」参照) 部分払 - 無	
請 負 代 金 の 支 払 い	前払金 契約金額の4割以内を限度とし、かつ予算の範囲内で支払うものとする。 完成払 完成検査合格后、残額支払い	
入 札 保 証 金	免除	
契 約 保 証 金	有	
入 札 参 加 形 態	特定建設工事共同企業体(以下、「共同企業体」という。)とし、構成員の数は、2社又は3社とする。	
共 同 企 業 体 結 成 要 件	(1) 結成は自主結成とする。 (2) 共同企業体の代表者は構成員のうち最大の出資比率とする。また、各構成員の出資比率は、2社の場合は30%以上とし、3社の場合は20%以上とする。 (3) 共同企業体の各構成員は、当該工事の入札に参加する異なる共同企業体の構成員を兼ねていないこと。	
共 同 企 業 体 構 成 員 の 要 件	代表者の要件 共同企業体の代表者は次に掲げる要件をすべて満たしているものとする。 (1) 始良市建設工事等入札参加資格(以下、「入札参加資格」という。)を有する者のうち、入札参加資格区分 解体工事に登録されており、かつ、始良市内に本社(本店)を有する者 (2) 次の要件を満たす専任の監理技術者を配置すること。 ア 建設業法に規定する1級土木施工管理技士又は1級建築施工管理技士の資格を有するもの。 イ 建設業法第27条の18の規定による解体工事業に係る監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者 ウ 直接的かつ恒常的な雇用関係にある者(入札参加申請書提出日において3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものに限る。) (3) 特定建設業の許可を有する者	
	代表者以外の構成員の要件 共同企業体の代表者以外の構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとする。 (1) 入札参加資格を有する者のうち、入札参加資格区分 解体工事に登録されており、かつ、始良市内に本社(本店)を有する者 (2) 次の要件を満たす専任の主任技術者を配置すること。 ア 1級若しくは2級土木施工管理技士又は1級若しくは2級建築施工管理技士の資格を有する者 イ 直接的かつ恒常的な雇用関係にある者(入札参加申請書提出日において3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものに限る。)	
共 同 企 業 体 の 資 格 の 有 効 期 間	共同企業体の資格の有効期間は次に定める期間とする。 (1) 本工事の契約の相手方となった者は、本工事の履行期間終了後3ヶ月が経過するまでを有効期限とすること。ただし、本工事に関する契約不適合責任については、法律または契約上の契約不適合責任が存続する期間において、すべての構成員が連帯してその責任を負うものとする。 (2) 本工事の契約の相手方とならなかった共同企業体は、本工事の契約が締結されるまでを有効期間とすること。	
共 同 企 業 体 に よ る 競 争 入 札 参 加 資 格 審 査 申 請 書 の 作 成 お よ び 提 出	申請書配布場所	かごしま県市町村電子入札システム ポータルサイト 案件情報からダウンロード
	配 布 期 間	令和2年10月30日から令和2年11月11日まで
	申 請 書 の 提 出	本工事の入札参加を希望する者は、次の書類を持参により提出しなければならない。なお、指定日時までに提出した者で、かつ、入札参加資格確認書の発行を受けた者でなければ、本入札に参加することができない。 (1) 提出書類 ① 共同企業体による競争入札参加資格申請書 ② 特定建設工事共同企業体協定書 ③ 建設業許可通知の写し ④ 経営事項審査結果通知書の写し ⑤ 配置予定技術者の資格者証等の写し (2) 提出部数 2部(正本1部、副本1部) ※フラットファイルA4縦長に製本し、提出すること。 (3) 受付期間 令和2年10月30日から令和2年11月11日まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。) (4) 受付時間 8時30分から17時まで(ただし、正午から13時までは除く。) (5) 受付場所 始良市宮島町25番地 始良市役所本館1階 工事監査課 契約審査係

	留意事項	(1) 参加申請書および共同企業体協定書等の作成にかかる費用は、申請者の負担とする。 (2) 提出された参加申請書および共同企業体協定書等は返却しないものとする。 (3) 参加申請書および共同企業体協定書において、虚偽の記載または著しく不適切な記載がある場合は、本工事の入札に参加することはできない。
設計図書等の閲覧	閲覧場所	始良市役所本館1階 工事監査課閲覧室 ただし、令和2年11月24日以降は、加治木総合支所北庁舎1階 工事監査課閲覧室に変更する。
	閲覧期間	令和2年10月29日から令和2年11月27日まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)
	閲覧時間	8時30分から17時まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)
工事費内訳書提出の有無	有	(1)第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。 (2)工事費内訳書の様式は任意とするが、記載内容は工種、金額等を明らかにすること。 (3)工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札および契約上の権利義務を生ずるものではない。
入札書等送付方法	かごしま県市町村電子入札システムを使用して提出すること。	
入札参加資格確認書類	有	令和2年11月17日 ※FAXにて送信する。
入札説明書説明請求期限	令和2年11月25日 17時15分まで	
(電子入札)参加資格申請書受付期間	開始日時: 令和2年10月30日 8時30分	終了日時: 令和2年11月18日 13時00分まで
(電子入札)参加資格確認通知時刻	開始日時: 令和2年11月18日 13時00分	終了日時: 令和2年11月18日 17時00分まで
現場説明会開催	無	
本工事に関する質問方法等	方法: FAX送信(0995-65-7112) 送信先: 総務部 行政管理課 庁舎建設係 質問締切日時: 令和2年11月11日 17時00分	
本工事に関する回答方法等	質問に対する回答は、質問者に対してFAXで回答する。	
入札書受付期間	開始日時: 令和2年11月26日 8時30分	終了日時: 令和2年11月30日 9時00分
開札予定年月日	令和2年11月30日 13時00分	
開札場所	始良市役所 工事監査課	
契約担当課	始良市 総務部 行政管理課	
参加資格に関する事項	(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者 (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定による許可を有する者、かつ、現行の始良市入札参加資格業者名簿に登録されている者 (3) 建設業法第28条第3項の規定による営業停止の期間中でない者 (4) 市が公告の際に提示した条件等に適合する者 (5) 対象工事に現場代理人及び建設業法第26条による主任技術者、監理技術者等を適正に配置することができる者 (6) 公告から入札時までの期間において、始良市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱(平成22年始良市訓令第56号)の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者 (7) 手形交換所による取引停止処分又は主要取引先からの取引停止等の事実がなく経営状態が健全な者 (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続の決定を受けていない者若しくは更正手続開始の申立てがなされていない者、又は民事再生法(平成11年法律225号)に基づく再生手続の決定を受けていない者若しくは再生手続開始の申立てがなされていない者であり、経営状態が著しく不健全でない者 (9) その他建設業法等の法令・規則等に違反していない者	
入札の無効に関する事項	(1) 談合その他不正な行為があったと認められるもの。 (2) 工事費内訳書の提出を求められた場合において、工事内訳書の提出がなされていない入札。 (3) 入札書の工事名と工事費内訳書の工事名が相違する入札。 (4) その他市長があらかじめ指示した事項に違反した入札。	
落札者の決定方法	(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。 (2) 1回目の開札で落札者がなかった場合は、再入札を行うものとし、再入札の方法・日時等については1回目の開札後に、かごしま県市町村電子入札システムにより通知する。 (3) 3回目の入札で落札者がなかった場合は不調とする。	
落札者の契約書案等の提出	落札者は落札決定通知を受けた日から7日以内に、契約書の案並びに消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者である旨の届出書を提出しなければならない。なお、提出期限までに契約書の案を提出しないときは、契約の締結をしない旨の申出をしたものとみなす。	
注意事項	(1) 主任技術者、監理技術者は、入札参加申込日から3か月以内に雇用された者でないこと。 (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (3) 工事は市財務規則及び市契約規則、市契約請負約款に準じ施工すること。 (4) 工程表、現場代理人選任通知書及び関係書類を工事着手前に提出すること。 (5) 各標準仕様書及び関係書類を工事着手前に提出すること。 (6) 建設業者退職金共済組合掛金収納書を契約書と同時に提出すること。 (7) 工事費内訳書を提出すること。 (8) 受注機会の拡大及び均等受注を図るため、本工事を受注した共同企業体の構成員は、「始良市役所本館ほか解体工事(2工区)」の入札を辞退したものとみなす。	